

# 市からのお知らせ

Hot news of daily life



## 4月27日は 青森市民憲章の制定日

青森市民憲章は、平成17年4月1日の旧青森市と旧浪岡町との合併を機に、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするため、平成17年4月27日に新たに制定されました。

令和7年で制定20周年を迎えるに当たり、改めて市民憲章をご確認いただき、青森市の将来都市像を皆さんで考えてみませんか。

### 【青森市民憲章】

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

☎市民協働推進課(☎017-734-2324)

## 今年度青森市は様々な節目を迎えます

今年度青森市が迎える主な節目は以下のとおりとなっています。積み重ねてきた歴史に思いを馳せつつ、今後も青森市のまちづくりを着実に進めてまいります。

### ◆青森開港400年

☎交流推進課(☎017-734-5415)

### ◆市営バス発足100年

☎交通部管理課(☎017-726-5459)

### ◆青森空襲80年

☎総務課(☎017-734-5042)

### ◆棟方志功画伯没後50年

☎文化学習活動推進課  
(☎017-718-1432)

### ◆旧青森市・旧浪岡町合併20年

☎企画調整課(☎017-734-2247)



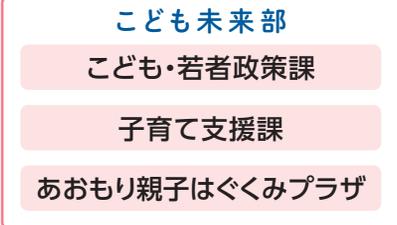
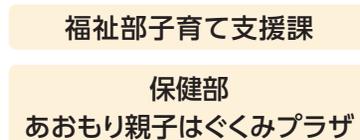
みなとまち・あおもり  
誕生400年HP

## 4月1日から市役所組織の一部が変わります

☎人事課(☎017-734-5011)

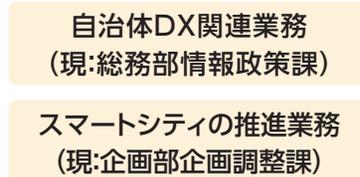
### 新設 こども未来部

「子育て先進都市」の実現に向け、関係部局と連携の下、こども・若者施策を総合的に企画調整し、強力に推進するため、庁内の司令塔として、新たに「こども未来部」を設置します。



### 新設 企画部DX推進課

「DX先進都市」の実現に向け、デジタルを活用した住民サービスの利便性の向上、地域課題の解決などに向けた総合的な企画を行うため、企画部に「DX推進課」を設置します。

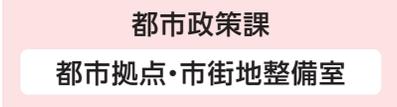
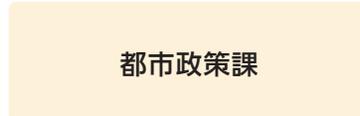


これに伴い、情報政策課の課名を「情報管理課」へ変更し、その役割を庁内のシステム基盤整備などに重点化します。



### 新設 都市整備部都市政策課 都市拠点・市街地整備室

青森操車場跡地への新駅整備に関する検討業務を加速化させるとともに、市街地再開発事業に関する業務の体制強化のため、都市政策課内室として「都市拠点・市街地整備室」を設置します。



また、「住宅まちづくり課」から、市街地整備に関する業務を都市政策課へ移管することに伴い、課名を「住宅政策課」へ変更します。



### 再編 環境部

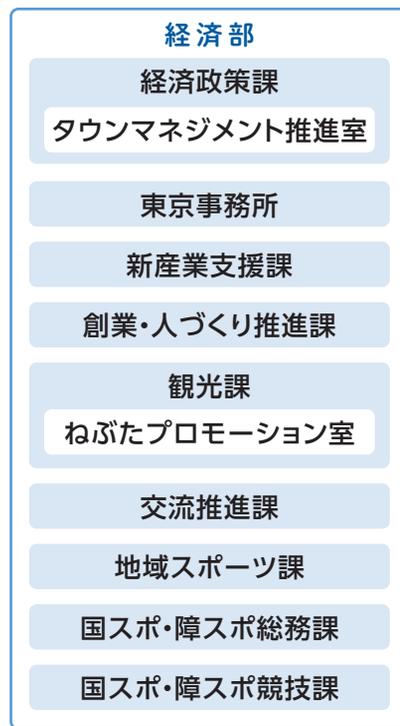
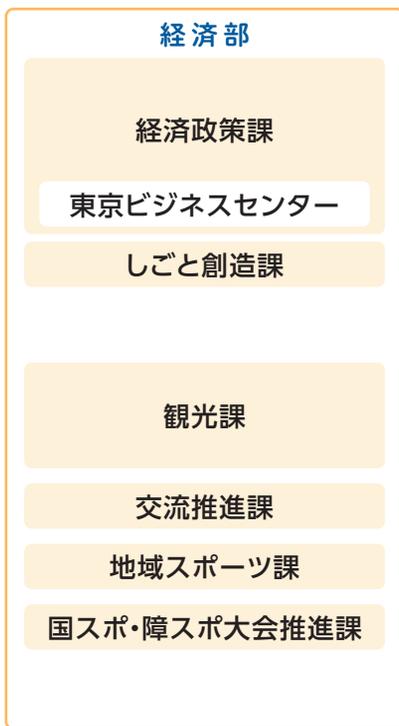
脱炭素・循環型社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進、鳥獣対策や不法投棄対策といった環境保全対策、ごみの減量化・リサイクル及び廃棄物の適正処理の体制を強化するため、環境部内の組織を再編します。

これに伴い、廃棄物対策課は「環境保全課」へ、清掃管理課は「廃棄物・リサイクル課」へ課名を変更します。



### 再編 経済部

産学金官が「共創」により取り組む、青森市のしごと創りに向けた「青森市しごと創造戦略」の推進のため、地元企業の体制強化・GXなど新産業の創出、創業支援などの着実な推進、並びに令和8年度に開催される国スポ・障スポ大会に向けた体制強化のため、経済部内の組織を再編します。



## ドア・ツー・ドアで便利に移動! 浪岡AIデマンド交通をご利用ください

浪岡地区では、事前予約により利用者の要望に応じてドア・ツー・ドアで車両を運行する浪岡AIデマンド交通「のりAI」を運行しています。



### ◆運行日時《4月から変わります》

月～土曜日8:00～17:00  
※日曜、祝日、年末年始(12/31～1/2)は運休

### ◆運行区域 浪岡地区内全域

### ◆料金(1人1回片道)

1人利用400円、2人利用300円、3人以上で利用200円  
※いき・粋乗車証をお持ちのかたは100円、小学生以下・障がい者手帳をお持ちのかたは無料、浪岡病院利用者は病院が無料券を発行

### ◆支払方法 現金、クレジットカード、二次元コード決済、電子マネー

### ◆予約方法

ご利用になる7日前から、午前の便は前日まで、午後の便は当日9:00までに、電話または二次元コードから、  
①利用するかたの氏名 ②利用日時 ③乗車人数 ④乗車場所 ⑤降車場所をお知らせください(二次元コードからの予約は、電話番号とメールアドレスも入力)。



### ◆受付時間《4月から変わります》

8:00～17:00 ※日曜、祝日、年末年始(12/31～1/2)を除く

### ◆電話番号 ☎050-3097-3026

### ◆ご利用の際のお願い

- ・帰りもご利用になる場合は、行きの予約とは別にご予約が必要です。行きの予約の際に帰りの分も一緒に予約してください。
- ・目的地が2か所ある場合は、2か所分の予約が必要となります(料金も2か所分が発生します)。

☎浪岡振興部総務課(☎0172-62-1115)

## カラス被害を防ごう

カラスの被害を防ぐため、ご協力をお願いします。

### ◆ごみの出し方を工夫する

カラスのエサとなるごみを減らし、新聞紙で包むなどしてカラスに見えないようにし、収集時間を守ってごみを出しましょう。

### ◆給餌しない

ハトやスズメなどにエサを与えることはカラスが寄り付き、糞害などの被害の原因になるためやめましょう。

### ◆巣を撤去する

カラスは繁殖期(3～7月)になると、人を威嚇、攻撃することがあります。管理する樹木などを点検し、産卵前に巣を撤去しましょう。

### ◆威嚇行動に注意

ひなを守るため近くを通る人を威嚇します。巣立ちに失敗した場合は、威嚇行動が長期間続くことがあります。その際はご連絡ください。

### ◆追払い機器の貸出し

カラス追払い機器(LEDライト、音響機器)を無料で貸し出しています。詳しくは、お問合せください。

☎環境保全課(☎017-718-0293)  
浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

## クマの出没にご注意を

近年、ツキノワグマの出没が増えており、春からはクマが冬眠から目覚め、目撃情報が多発する時期です。

昨年度は、死亡事故を含む人身被害が発生するなど、令和7年1月末現在で120件と**出件数が過去最高**となりました。

- ・山菜採りなどで入山の際は、**事前に市HP・SNSなどで出没情報を確認**し、クマに出会わないように**危険な場所には近づかない**ようにしましょう。(十和田国立公園内の八甲田地区は、①森林法による山菜やキノコを採取するための入山は禁止、②自然公園法による山菜やキノコの採取は禁止されていますので、山菜採りで入山しないでください。)
- ・人里にクマが出没しないよう、**生ごみなどは屋外に放置せず**、適切に処理しましょう。
- ・クマを目撃した場合は、場所・時間・大きさ・逃走方向などをご連絡ください。

☎環境保全課(☎017-718-0293)  
浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140) ID1002088

## 春の全国交通安全運動

4/6(日)～15(火)

### ◆運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

交通事故防止のため、子どもの通行量が多い学校や公園周辺、高齢者を見かけたときなどは、徐行運転・一時停止をするなどの思いやりのある運転を心掛けましょう。運転者だけでなく、歩行者、自転車運転者も交通ルールを守り交通事故防止に努めましょう。

☎生活安心課(☎017-734-5258)

## 春の火災予防運動

4/14(月)～20(日)

### 「守りたい 未来があるから 火の用心」全国統一防火標語

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、春の火災予防運動を実施します。皆さん、火の元には十分注意してください!

### ◆防災パトロール出動式

春の火災予防運動期間中、火災予防啓発のため防災パトロールを行います。出動式では、9台の消防車両がサイレンを吹鳴し出動します。

☎4/14(月)9:30～9:45

☎県観光物産館アスパム前広場



### ◆火災予防キャンペーン

幼年消防クラブ員によるアトラクションと「火の用心」の呼び掛け、住宅用火災警報器設置交換PRなどを行います。

☎4/19(土)11:00～12:00 ☎サンロード青森 サンホール



☎消防本部予防課(☎017-775-0853)

## 春は山火事にご注意を

春は空気が乾燥し、風が強い日も多く、山火事が発生しやすい時期です。たき火やたばこなど、火の取扱いには十分ご注意ください。また、山火事や林野火災などを発見した時は、速やかに119番通報してください。

☎農地林務課(☎0172-62-1146)



## 青森市営霊園・墓園のご案内

市では4か所の霊園と墓園(三内霊園・月見野霊園・八甲田霊園・浪岡墓園)を設置しています。

### ◆一般墓地区画の申込受付

八甲田霊園の新規区画の使用許可申請は通年で受け付けています。このほか、返還された区画の再提供の申込期間などは、詳細が決まり次第、お知らせします。

### ◆月見野霊園合葬墓の申込受付

多くの方々の遺骨を合同で埋蔵する月見野霊園合葬墓では、現在遺骨をお持ちのかた、または既に墓地に埋蔵されているなど遺骨を改葬するかたの利用申込を通年で受け付けています。

申込資格など詳しくは、生活安心課、浪岡振興部市民課、各支所などに備付けの合葬墓利用案内または市HPをご覧ください。

☎生活安心課(☎017-734-5277)  
浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140) ID1002160

## 盛土規制法に基づく規制区域(素案)へのご意見を募集します

盛土などに伴う災害から人命を守るため、危険な盛土などを規制する区域を指定する「青森市における宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づく規制区域(素案)」について、皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

◆**縦覧・意見募集期間** 4/1(火)～30(水)

◆**縦覧場所など** ※縦覧は閉庁・休館日を除く

本庁舎3階建築指導課・1階ロビー・3階情報公開コーナー／駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース／柳川庁舎1階柳川情報コーナー／浪岡庁舎1階閲覧コーナー／各支所・市民センター／東岳コミュニティセンター／高田教育福祉センター／浪岡中央公民館／市HPに掲載



◆**意見を提出できるかた**

次のいずれかに該当するかた

- ①市内に住所を有するかた
- ②市内に事務所などを有するかた
- ③市内の事務所などに勤務するかた
- ④市内の学校に在学するかた
- ⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体など

◆**提出方法**

氏名・住所(住所が青森市外のかたは、「意見を提出できるかた」のいずれに該当するか)を記入の上、建築指導課へ

- ①Eメール  
市HPの「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」から送信
- ②郵送 〒030-8555 青森市役所建築指導課
- ③FAX 017-752-9015
- ④直接持参 ※閉庁日を除く

☎建築指導課(☎017-752-8295)

## 「松原地区のまちづくりビジョン(案)」に対する意見募集の結果

「松原地区のまちづくりビジョン(案)」について、R6.12/27から1か月間、皆さんのご意見を募集しました。

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方、策定したビジョンは、市HPに掲載しているほか、3/31(月)～4/30(水)に、文化学習活動推進課、教育研修センター、市民図書館、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

☎文化学習活動推進課(☎017-718-1376) ID1008609

## 2025年国民生活基礎調査にご協力を

厚生労働省では、保健・医療・福祉などに関する政策の企画立案の基礎資料とするため、「国民生活基礎調査」を実施しています。

令和2年国勢調査区から、国が無作為に抽出した市内20地区(約1,100世帯)が調査対象となります。

4月下旬から調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行いますので、調査へのご協力をお願いします。

◆**調査日** 6/5(木)

☎保健予防課(☎017-765-5280)

## 「あおもり出前講座」利用団体募集

職員が皆さんの所へ伺い、市の施策や事業などについて分かりやすくご説明します。

☎相談の上、決定 9:00～12:00、13:00～21:00のうちの概ね2時間以内

☎利用団体でご準備ください。☎概ね5人以上で構成された団体・グループ

☎開催募集案内は市役所各庁舎、各市民センターなどで縦覧可能です。市HPにも掲載しています。☎希望日の3週間前までに、開催申込書を広報広聴課へ

☎広報広聴課(☎017-734-5107) ID1006900

## 「共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)」に対する意見募集の結果

「共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)」について、2/18～3/19の期間で、皆さんのご意見を募集しました。

寄せられたご意見の概要とそれに対する市及び県の考え方などは、市HPに掲載するほか、3/31(月)～4/30(水)に、新病院整備推進課、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

☎新病院整備推進課(☎017-753-0241)

## 市長と青森市の未来について話ませんか? 「あおもり未来ミーティング」参加企業・団体募集

市長が市内で活動する企業・団体にお伺いし、自由な雰囲気の中で企業・団体の皆さんの声を聴く対話集会です。

☎1回につき概ね60分以内

☎市内の企業・団体の活動場所または市が主催する場合無料で使用できる施設

☎市内に活動拠点を置き、概ね10人程度の参加者が見込まれる企業・団体

※次のいずれかに該当する企業・団体を除く

- ①特定の個人・団体などの利益の推進や誹謗・中傷などを対話の内容として希望する企業・団体
- ②政治・宗教の活動を目的とした企業・団体
- ③公序良俗に反する活動をする、またはそのおそれのある企業・団体
- ④その他事業の趣旨に照らし、開催が適当でないと判断される企業・団体

☎4/1(火)～30(水)に、市HPの専用応募フォームから申込み、または必要事項を記入の上、〒030-8555 青森市役所広報広聴課

(☎koho-kocho@city.aomori.aomori.jp)へ

【必要事項】

- ①企業・団体の名称、代表者名、設置目的、主な活動内容
- ②企業・団体の連絡先(所在地、担当者、電話番号、メールアドレス)
- ③参加予定人数
- ④開催希望日時
- ⑤開催場所の名称、所在地
- ⑥テーマ ※テーマ例を市HPに掲載
- ⑦応募動機

※選考の経緯および選定理由に関するお問合せには応じかねます。

☎広報広聴課(☎017-734-5107)

ID1008584



## 青森市総合計画冊子縦覧場所のお知らせ

令和6年度に策定した「青森市総合計画」を分かりやすくまとめた冊子を制作しました。4/1(火)から市HPに掲載するほか、市役所各庁舎、市民図書館、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

☎企画調整課(☎017-734-5168)



## 青森市スポーツ広場の愛称は「大進建設スポーツ広場」

青森市スポーツ広場の4/1(火)以降のネーミングライツ・スポンサーが「株式会社大進建設」に決定しました。

愛称は、引き続き「大進建設スポーツ広場」です。

◆**契約内容**

ネーミングライツ料 450万円(年額150万円)

契約期間 R7.4/1～R10.3/31(3年間)

☎地域スポーツ課(☎017-718-1428)



## 車いすリフト付車両運転 ボランティア募集

車いすを利用している障がいのあるかたが外出などで利用する車いすリフト付車両を運転するボランティアを随時募集しています。

**時** 月～金曜日8:00～17:00の間の数時間程度  
(活動可能な曜日・日付と時間帯を登録)

**所** 市内

**対** 自動車二種免許取得者、または自動車一種免許取得者で福祉有償運送運転者講習修了者(講習未受講者はお問合せください)

**備** ボランティア内容:車いす車両の運転と車両への乗り降りの介助

**問** 青森市社会福祉協議会(☎017-723-1340)へ

## 宅地内の水道管漏水調査にご協力を

4月から12月にかけて、委託業者の調査員(「漏水調査員」の腕章着用)が漏水調査を行います。調査箇所は、道路に埋設されている水道管から各家庭の敷地の水道メーターまでです。調査は宅地の中に入って行いますので、ご協力をお願いします。

**問** 水道部施設課(☎017-777-4255)

## 水道メーターの取替

4月から10月にかけて、委託業者が敷地内に入り、今年度中に有効期限(8年)を迎える水道メーターを交換します。対象区域のご家庭には、チラシなどで日程をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

**問** 水道部給排水課(☎017-774-1234)

## 春の地域花いっぱい まちづくり事業活動団体を募集

花植えや花だん管理などを行う団体を募集します。

### ①募集する活動

街路樹柵や公園・緑地などの花だんへの花植えと管理

### ②活動団体に対する市の支援

花苗の一部支給、花だんづくりの講師派遣など

**期** 4/1(火)～16(水)に、申請書類(市HPに掲載、窓口で配付)に必要事項を記入し、公園河川課または浪岡振興部都市整備課へ

**問** 公園河川課(☎017-752-8334) ID1005921

## 町(内)会で活動しませんか?

町(内)会に加入して、住みよいまちづくりに参加してみませんか。「どの町(内)会に加入したらいいかわからない…」という場合は、お住まいの地域の町(内)会へご案内しますので、お気軽にお問合せください。



**問**【青森地区】市民協働推進課(☎017-734-5231)  
青森市町会連合会(☎017-734-2584)

【浪岡地区】浪岡振興部地域づくり振興課 青森市浪岡町内会連合会  
(☎0172-62-1147)

## 障がいのあるかたなどの 自発的な活動を支援します

障がいのあるかたやその家族、地域住民などが実施する、障がいのあるかたの社会参加の促進や障がいへの理解啓発などを目的とした自発的活動を支援します。

**◆対象団体** 5人以上で構成される団体(障害福祉サービスなどを提供する法人、営利を目的とする団体などは除く)

**◆募集期間** 4/1(火)～5/30(金)

**◆補助金額** 補助率2/3以内(限度額5万円)

**問** 障がい者支援課(☎017-734-2317)

## 食品関係施設への 衛生指導などを行います

市保健所では、食品の安全を守るため、毎年度「青森市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品関係施設への衛生指導や流通食品の検査などを実施しています。計画は4/1(火)以降に、市HPや市保健所別館1階生活衛生課、市役所各庁舎をご覧ください。



**問** 生活衛生課(☎017-765-5293)

ID1002126

## 市民活動活性化事業補助金の 対象事業を募集

市民活動団体が自ら行う地域課題の解決や、地域の人材づくりの活動を支援します。詳しくは、市HPをご覧ください。

**◆募集期間** 4/1(火)～25(金)

**◆対象団体** 市内に事務所があり、構成員が5人以上のNPO法人、ボランティア団体など(町会・町内会などの地域コミュニティまたは政治、宗教、選挙活動などを目的とする団体は除く)

**◆対象事業** 地域課題の解決を図るための公益的な市民活動を活性化する取組として主に市内で行う事業(1年度1団体1事業まで ※同一対象団体の同一対象事業の補助金の交付は3回まで)

**◆補助金額** 補助率2/3以内(限度額30万円)

**◆申請受付** 市民協働推進課

**問** 市民協働推進課(☎017-734-5231) ID1006049

## 下水道などの未整備区域への 合併処理浄化槽設置を補助

単独処理浄化槽やくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換設置を行う場合、その費用の一部を補助します。

**◆対象区域** 下水道や農業集落排水施設が整備されていない区域

※対象区域と指定区域については、事前にお問合せください。

### ◆補助限度額

・5人槽 39万円(指定区域45万8千円)

・6～7人槽 47万4千円(指定区域55万8千円)

・8～10人槽 66万円(指定区域77万2千円)

**◆指定区域** 浅虫地区、野内地区、矢田地区、戸山地区、横内地区、浜館地区、虹ヶ丘地区、駒込地区、野尻地区、四ツ石地区、新町野地区、荒川地区、合子沢地区、蛭沢地区、幸畑地区、大矢沢地区、野木地区、柳川地区、安方地区、青柳地区、第二間屋町地区、八ツ役地区、安田地区、羽白地区、新城地区、石江地区、油川地区、新田地区、沖館地区、三内地区、大釈迦地区、杉沢地区、浪岡平野地区、浪岡川合地区(各地区の一部)

※着工前に申請が必要です。

※補助基数には限りがあります。

**問** 廃棄物・リサイクル課(☎017-718-1162)

## 農地について必要な手続きを行きましょう

農地を耕作目的で売買や賃貸借などする場合は、事前に農業委員会の許可が必要です。また、農地を建物敷地などに転用する場合は、事前に県知事の許可(市街化区域の場合は農業委員会への届出)が必要です。

許可などを受けずに行くと農地法違反となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられ、さらに、転用の場合は原状回復命令などの措置がとられますので、事前に農業委員会へご相談ください。

**問** 農業委員会事務局(☎017-761-4370)

農業委員会事務局分室(☎0172-62-1148)



## 確認できます！ 令和7年度固定資産税の課税内容

令和7年度の固定資産の価格(評価額)を確認していただくため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税(補充)台帳の閲覧ができます。

### ◆縦覧場所

- 資産税課
- 浪岡振興部納税支援課

### ◆持参するもの

- 身分証明書(公官署発行の顔写真付のものは1種類、それ以外のは2種類以上)

※その他は次の表をご覧ください。

	土地・家屋価格等縦覧帳簿	固定資産課税(補充)台帳
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者の土地・家屋の価格と、他の土地・家屋の価格を比較し、適正であるかを確認できます。</li> <li>制度の趣旨から外れる場合は縦覧をお断りすることがあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税義務者が所有する土地・家屋・償却資産の課税内容を確認できます。</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>4/1(火)～30(水)</li> <li>※土・日、祝日を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4/1から通年</li> <li>※土・日、祝日を除く</li> </ul>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者(固定資産税納税通知書が送られているかた)</li> <li>その同一世帯の親族、納税管理人、委任を受けたかた(納税者からの委任状が必要)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税義務者(固定資産を所有しているかた)</li> <li>その同一世帯の親族、借地人・借家人(賃貸借契約書など権利関係を確認できる書類が必要)</li> <li>賦課期日(1月1日)後の所有者(所有者であることが確認できる書類が必要)</li> <li>納税管理人、破産管財人(裁判所からの選任書が必要)</li> <li>委任を受けたかた(納税義務者からの委任状が必要)</li> </ul>
料金	無料	無料 ※5/1(木)からは1件400円

令和7年度分の固定資産税納税通知書は4月中旬に郵送します。納税通知書が届きましたら、土地・家屋の現況と異なっていないか、必ず課税明細書をご確認ください。

- 昨年、取り壊した物置が課税されている。
- 新築した車庫が課税されていない。
- 住宅用地特例の軽減が入っていない。など

### ◆固定資産税の納付

第1期分の納期限は、4/30(水)です。

納付書に印字されている地方税統一QRコードを読み取ることで、クレジットカードやスマートフォン決済アプリなどで納付することができます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

☎資産税課(☎017-734-5200)

浪岡振興部納税支援課(☎0172-62-1186)



地方税お支払サイト

## 法人市民税の減免申請

収益事業を行っていない、次のいずれかに該当する法人は、法人市民税が減免されます。4/30(水)までに、法人市民税減免申請書、均等割申告書、決算書、その他関係資料を提出してください。

- 公益社団法人・公益財団法人
- 地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

☎市民税課(☎017-734-5192)

## 市税などの納期限

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。

※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

### ◆4/30(水)納期限

- 固定資産税 第1期分
- 児童保育負担金(保育料) 第1期(4月)分
- 市営住宅使用料 4月分
- 市営住宅駐車場使用料 4月分
- 放課後児童会負担金 4月分

### ◆5/12(月)納期限

- 市・県民税(給与特別徴収分) 4月分

☎①②⑤⑥納税支援課(☎017-734-5209)

- ③④住宅政策課(☎017-734-5572)



## スマートフォンアプリによる 国民年金保険料の納付

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付方法に加えて、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が可能です。

対応する決済アプリをダウンロードし、端末のカメラ機能で納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができます。

対象決済アプリなど詳しくは、日本年金機構のHPをご覧ください。

☎国保医療年金課(☎017-734-5352)

浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1153)

青森年金事務所国民年金課(☎017-734-7495)



## お困りごと相談窓口 無料

### 4月の市民相談

#### 予約不要

☎市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)  
(☎017-734-5249)

#### [一般相談]

#### ●市民なんでも相談室

☎月～金曜日(祝日を除く)

8:15～18:30※来庁または電話で受付

[特別・専門相談] ※各相談10人程度

#### ●人権相談

☎7(月)・21(月) 10:00～15:00

#### ●行政相談

☎3(木)・10(木)・17(木)・24(木)

10:00～15:00

#### ●司法書士相談

☎7(月)・15(火) 10:00～14:00

#### ●不動産相談

☎3(木)・10(木)・17(木)・24(木)

10:00～15:00

#### ●不動産鑑定士相談

☎22(火) 13:00～15:00

#### ●土地家屋調査士相談

☎7(月) 10:00～14:00

#### ●行政書士相談

☎11(金)・18(金)・25(金)

10:00～15:00

#### 要予約

#### ●法律相談

☎①14(月)・②28(月) 13:00～15:00

☎各5人(申込順)

☎事前に、

生活安心課(☎017-734-5250)へ

①は1(火)から、②は15(火)から

受付(8:30～)

※相談は、1回まで(1人20分間)

### 浪岡地区

#### 人権相談・行政相談

☎4/3(木)・17(木) 9:00～15:00

☎浪岡総合保健福祉センター

☎浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1113)

### 「不動産鑑定評価の日」 不動産無料相談会

4/1の「不動産鑑定評価の日」にちなみ、土地の評価などに関する相談会を開催します。

☎4/10(木) 13:30～15:30

☎男女共同参画プラザ「カダール」研修室

☎当日、直接会場へ

☎(公社)青森県不動産鑑定士協会

(☎017-752-0840)

### 女性のための

### 専門相談 要予約

◆法律に関する問題に、  
女性弁護士がアドバイスします。

☎4/15(火) 13:00～15:00

☎アピオあおもり ☎3人(申込順)

☎相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎4/10(木)までに、

県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022/水曜日を除く

9:00～16:00)へ

◆こころの悩みに、  
女性公認心理師が応じます。

☎4/17(木) 13:00～15:00

☎アピオあおもり ☎2人(申込順)

☎相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

☎4/15(火)までに、

県男女共同参画センター相談室

(☎017-732-1022/水曜日を

除く9:00～16:00)へ

### 市税などの

### 平日夜間及び休日納付相談

#### 平日夜間納付相談

##### [青森地区]

☎4/15(火)～17(木)・21(月)～24(木)・30(水) 20:00まで

☎納税支援課

(☎017-734-5209)

##### [浪岡地区]

☎4/24(木)・25(金)・28(月)・30(水) 20:00まで

☎浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

#### 休日納付相談

##### [青森地区のみ]

☎4/5(土)・6(日) 9:30～17:00

☎納税支援課

(☎017-734-5209)

### ひとり親家庭などの

### 無料法律相談 要予約

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

☎5/1(木) 13:00～15:00

☎子育て支援課

☎4人(申込順) ☎相談時間は30分。

申込時に相談内容をお知らせください。

☎4/25(金)までに、ひとり親家庭

等就業・自立支援センター

(☎017-734-5817)へ